

## 遊具の所有化される過程

新潟県立六日町高校 桑田明子

人の生活は、人と人との交渉、人と物との交渉、また物を媒介に

した人と人との交渉によって営まれる。子どもの生活もこれらの型にあてはめることができる。遊具が子どもの生活において交渉の対象となつたり、媒介となるものであることはよく知られていること

である。そこで、遊具と子どもの交渉において、とくにその所有化の過程を研究対象とし、デパートの玩具売場において玩具が子どもまたは同伴者によって選ばれ所有化されるプロセスを観察した。

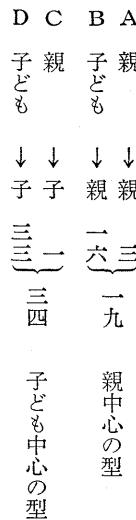
観察の場所は東京新宿伊勢丹五階玩具売場、観察期間は昭和三十二年一月一〇日から二月八日まで。ほとんど毎日観察を行つた。

観察の方法は、観察用紙を用い観察対象の年令・性別・同伴者および最初に指摘した玩具から買うまでの過程を細かく記入した。観察の対象となつたケースは五三ヶース。その内訳は、幼稚園以下と思われるもの一三、幼稚園園児と思われるもの二五、小学校児童と思われるもの一五、でいづれも母親または父親または家人が同伴している。

結果の整理は次の点に関して行つた。第一は所有化の型。第二は親子関係と禁止の数。第三は禁止の理由。第四は親子関係と玩具要

求数。第五は年令との関係。第六は同伴者との関係。第七は満足状態についてである。

第一の所有化の型については、大きく分けると四つに分類できる。Aは玩具を同伴者は選択をしつつ同伴者が購入を決定する場合、Bは子どもが選択をし同伴者によって決定される場合、Cは親が選択し子どもが決定する場合、Dは子どもが選択し子どもが決定する場合である。このうちAとBの場合はいづれも同伴者によって所有が決定されているところから、これを親中心の型と呼び、CとDは子ども中心の型と呼ぶ。そこでこの四つの型によるケースの実数を示すと、次のとくとなる。



次に親子関係と禁止の数についてのべる。子どもが遊具を選択した場合に、それは必ずしも同伴者によつて受容されることは限らない。そこには同伴者による禁止が加えられることがある。ここでは前に述べた子ども中心と親中心の型と禁止の数との関係を、禁止のないものと禁止の回数が一回以上のものとに分け、それと親子関係の型とに結びつけてみた。子ども中心で禁止のないものは一七、有るもの一七親中心で禁止のないもの一〇、有るもの九で、いづれも約五〇%は同伴者によつて禁止されている。次に禁止の理由についてみると、本観察では約五〇%のケースは親による禁止が認められたが、いかなる理由で禁止するかについて親の子どもへの発言をもとにして考察を行うと、禁止の理由が玩具・子どもにあるのではない

く、たとえば「高いから」というような理由づけの場合と子ども本

位に考えて禁止する場合、例えば「これは危いから」というような理由に分けられる。前者を外的理由とし、後者を内的理由として、その内訳をみると、内的理由が四六%一二名で一番多く、外的理由が九名で三四%，あとの五名一九%は、両者の理由づけがともにある場合となる。禁止の理由と親子関係の型との関係をみたが、子ども中心も親中心もいづれも内的理由が、一番多く、内外の混合型が一番少い傾向を示している。また同伴者と禁止の理由の関係をみると、父親同伴の場合は内的理由で禁止することが多く、母親同伴のケースにおいては外的理由によるものが内的理由の禁止よりもやや多い傾向にあることがわかった。これは日本の社会では家庭のしめくくりを母親がやるためにわざ生活のための必需品以外の玩具の買物において子ども本位に考えることより家庭という立場で考えてしまうこと、またしかも子どものしつけは事実上母親が殆んどひき受けていることなどによるものと思われる。なお子どもの年令および性別と禁止の理由との関係においては一定の傾向は認められなかつた。

次は第三の親子関係と玩具要求数であるが、ここでいう玩具の要求数とは、玩具の選択決定の過程において子どもによって要求される数をいう。これを全体の平均でみると二・九、子ども中心では、三・七、親中心では一・〇で、子どもと中心の玩具要求数は親中心のそれよりも多くなっていることが認められる。

次にこの親中心と子ども中心のタイプと子どもの年令との関係は、幼稚園以下では子ども中心が二三%親中心が七七%であるのに対し、小学校では反対に子ども中心が八〇%親中心が二〇%という結果が得られた。また同伴者との関係では一定の傾向は認められ

なかつた。

最後に子どもが玩具を買った時の表情および行動を手がかりとしてそのうれしさの度合を満足状況として段階に評定してみた。この満足状況と親子関係の型との関係は、子ども中心は親中心より満足状態が高いという結果を得た。以上がデパートの玩具売場における遊具の所有化の過程についての観察結果である。

以上の結果を要約すると、①所有化の過程は四つの類型に分けることができる、さらにこれを子ども中心と親中心の二つにまとめることができる。②親中心および子ども中心の型においても同伴者による禁止の有無はほど五〇%の割合で出現している。③禁止の理由はいずれの型においても子ども本位の理由すなはち内的理由による場合が多い。しかしながら同伴者の違いを考慮すると、母親が同伴者である場合は外的理由、たとえば経済的理由による禁止が子ども本位の理由より多く出現する傾向が認められる。④子どもによって要求される玩具の数は親中心よりも中心の場合の方が多い。⑤幼稚園以下の場合においては親中心が多く小学生児童においては子ども中心が多くなる傾向が認められる。⑥子どもが玩具を手にした時の満足状態の評価結果は、子ども中心において満足状態が親中心より高い。

\*

\*

\*

\*